



2020 年 3 月 18 日

「ちばぎん古民家事業支援融資制度」の第 1 号案件について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、この度、株式会社こみん（代表取締役 岡部 千里）に対して「ちばぎん古民家事業支援融資制度」の第 1 号となる融資を取り組み、今年 3 月 20 日（金）より、古民家を改装した同社の民泊事業が開始されることをお知らせします。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において古民家を利活用して地域の観光振興や雇用創出につながる事業を行う事業者向けの融資制度で、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行い、計画に応じて最長 3 年間の元金返済据置期間を設定できる点が特長となっています。

同社は、古民家の残る里山の魅力を後世に残すことを目的に、空き家となった古民家を独自のハイブリッド古民家^{®*}に改修し、事業資産としての活用を進めていきます。その第一弾として、今回、長南町に千葉県初の音楽スタジオ付古民家宿泊施設「ゲストハウス 蓮 REN」をオープンします。

利用者は長南町の四季折々の里山体験ができるほか、敷地内の蔵を改装したスタジオでは定期的に音楽イベントも開催していく予定です。

この民泊事業は、過疎化の進む農村地域に国内外から宿泊者を呼び込むことで、賑わいの創出や地域経済の活性化が期待できるほか、里山の保全や景観の維持にもつながる、社会の持続可能性を示すひとつのモデルとなる取組みといえます。こうした点を評価し、当行は古民家改修資金 25 百万円を本制度で対応いたしました。

なお、1 年後を目途に民泊から営業日数制限のない簡易宿所営業への変更を計画しており、当行は今後も事業の進捗を確認しながら、プロモーションなどの支援を継続してまいります。

※古民家の風情を残しつつ、屋根・壁・床下を遮熱シートで覆うなどして気密性を高め、冬でも快適に過ごせる古民家のこと（商標登録済）。

【融資の概要】

融 資 先	株式会社こみん	融 資 実 行 日	2019 年 12 月 20 日（金）
所 在 地	長生郡長南町本台 138 番地 1	融 資 期 間	20 年
代 表 者	岡部 千里	融 資 金 額	25 百万円
事 業 内 容	古民家宿泊施設の経営、音楽スタジオの経営等	資 金 使 途	古民家改修資金

以 上

「ちばぎん古民家事業支援融資制度」制度概要

項 目	内 容
制 度 名	ちばぎん古民家事業支援融資制度
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア．千葉県または千葉県に隣接する地域で、古民家※¹を利活用して地域観光ならびに雇用創出、地方創生に資する事業※²を行うこと イ．事業計画を提出できること ※1：建築後 50 年以上経過した木造の建物で、当行が観光資源および歴史資源としての価値を認めた建物とする ※2：古民家を利活用して飲食店、旅館、研修施設（自用を含む）等を営む事業を対象とし、古民家の売買、リフォーム等を営む事業は対象外とする
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 上記とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合は、原則、代表者 個人の場合は、原則、不要

2020 年 3 月 18 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承下さい。